

松伏町立小中学校通学区域に関する規則の一部改正（素案）

～松伏小学校及び松伏第二小学校の通学区域の一部変更について～

1 概要

現在の通学区域は、平成2年度に定めて以降、道路の開通等により、交通量の多い道路で分断される地区、通学区域が入り組んでいる地区や通学路が交差する地区があるなど、登下校時の環境が大きく変化しています。

こうした状況を踏まえ、教育委員会では、通学区域の変更が必要と考え、平成29年11月に松伏町立小中学校学区審議会に通学区域の見直しについて諮問し、平成31年2月にその答申を得ました。

その答申を尊重して、教育委員会において審議した結果、松伏小学校及び松伏第二小学校の通学区域を変更する方針を決定しました。

2 対象地区

大字松伏の一部、松葉1丁目の一部、ゆめみ野1丁目

3 変更内容

別添の小学校通学区域図のとおり

4 施行予定期日

令和3年4月1日

5 経過措置

(1) 現在在籍している児童は、引続き在籍の取扱いとするものとします。

(2) 通学区域の変更にかかわらず兄弟が在籍している学校に入学することを認めるものとします。

(3) 松伏第二小学校の卒業生は、松伏第二中学校への入学を引き続き認めるものとします。

(4) その他

パブリックコメント等による意見を踏まえるものとします。

6 通学区域の変更後の児童数

【松伏小学校】

平成31年4月6日現在

区分	元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
変更前	831	28	785	26	727	24	689	24	671	23
変更後	—	—	—	—	729	24	692	24	679	23
増減数	—	—	—	—	+2	0	+3	0	+8	0

【松伏第二小学校】

平成31年4月6日現在

区分	元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
変更前	440	16	415	15	409	15	385	14	382	14
変更後	—	—	—	—	407	15	382	14	374	14
増減数	—	—	—	—	△2	0	△3	0	△8	0